

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川上 嘉彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年11月22日
【提出日】	平成28年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アセットマーケティング株式会社
証券コード	8922
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	スター・アジア・パートナーズ リミテッド(Star Asia Partners II Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成25年5月17日
代表者氏名	マルコム・F・マククリーン4世
代表者役職	ディレクター
事業内容	ファンドのジェネラル・パートナー

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 片上 尚子 弁護士 松下 由英
電話番号	03-6250-6200

## (2)【保有目的】

--

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	276,432,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.31

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内外 取引 の 別	取 得 又 は 処 分 の 別	譲渡の相手方	単価

平成28年11月22日	株券	17,453,700	6.31	市場外	処分	スター・アジア・ジャパン・ スペシャル・シチュエーションズ サブ・エルエルシー	132.77 円
-------------	----	------------	------	-----	----	---	-------------

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、スター・アジア・ジャパン・スペシャル・シチュエーションズ サブ・エルエルシーとの間で、発行者の普通株式17,453,700株を譲り渡す旨の株式譲渡契約を平成28年11月22日付で締結し、同日付で当該株式の譲渡しを完了しました。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地